

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3039

【事務連絡者氏名】 総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3039

【事務連絡者氏名】 総務・CSR本部 法務部長 豊泉 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月23日の第198回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金85円 総額6,002,481,040円

ロ 効力発生日

2020年6月24日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、柴田光義、小林敬一、藤田純孝、塚本修、中本晃、御代川善朗、藪ゆき子、荻原弘之、黒田修、宮本聡、牧謙および福永彰宏の12名を選任する。

なお、取締役 藤田純孝、塚本修、中本晃、御代川善朗および藪ゆき子の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、住田清芽を選任する。

なお、監査役 住田清芽は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、頃安健司を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	490,074	809	95	(注)1	可決 99.71
第2号議案 取締役12名選任の件					
柴田光義	480,264	10,618	95		可決 97.71
小林敬一	487,682	3,200	95		可決 99.22
藤田純孝	440,856	50,026	95		可決 89.69
塚本修	465,834	25,048	95		可決 94.77
中本晃	488,074	2,808	95		可決 99.30
御代川善朗	488,391	2,491	95	(注)2	可決 99.36
籾ゆき子	488,290	2,592	95		可決 99.34
荻原弘之	487,769	3,113	95		可決 99.24
黒田修	487,715	3,167	95		可決 99.23
宮本聡	487,288	3,594	95		可決 99.14
牧謙	487,758	3,124	95		可決 99.23
福永彰宏	487,727	3,155	95		可決 99.23
第3号議案 監査役1名選任の件					
住田清芽	417,152	73,741	95	(注)2	可決 84.87
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
頃安健司	489,017	1,882	95	(注)2	可決 99.49

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。